

## 事業運営

人口減少に伴う収入の減少、職員数の減少、維持管理業務の拡大  
→ 広域連携に伴う事業規模拡大による業務執行体制の強化を

## 施設配置

更新需要の増大、人口減少に伴うシステム効率の低下  
→ 集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置を

強靭で持続可能な上下水道インフラを  
次世代に守り継ぐ

という、将来に対する使命を果たす!!

## (1) 複数自治体による事業運営の一体化

執行体制の強化に向けた事業運営の一体化をはじめとする広域連携を  
国主導で推進

- ① 国の基本方針策定や各主体の責務の明確化、都道府県による広域連携の推進  
(都道府県による協議会の設置、広域連携推進のための計画策定)
- ② 様々な広域連携の取組を可能とする制度の充実  
(都道府県による公共下水道の管理や復旧代行、大都市等による維持修繕・改築代行制度)
- ③ 事業運営の一体化に向けた取組を支える財政支援(個別補助事業)
- ④ 事業運営の一体化に取り組みやすくする仕組み(資機材規格・仕様の統一、積算基準整備)
- ⑤ 事業運営の一体化の規模等の考え方とメリットの共有  
(都道府県単位やそれ以上の広がりも視野に入れ、少なくとも10万人程度の人口規模を確保)
- ⑥ 地元企業が長期的に安定して参画できる広域型の「水の官民連携」の推進  
(地元企業が主体的に参画できる仕組みづくり)

## (2) 集約型・分散型のベストミックスによる施設の最適配置

人口減少により既存の集約型システムが非効率となる地域は、  
多様なシステム・技術を組み合わせ、分散化など「施設の最適配置」を推進

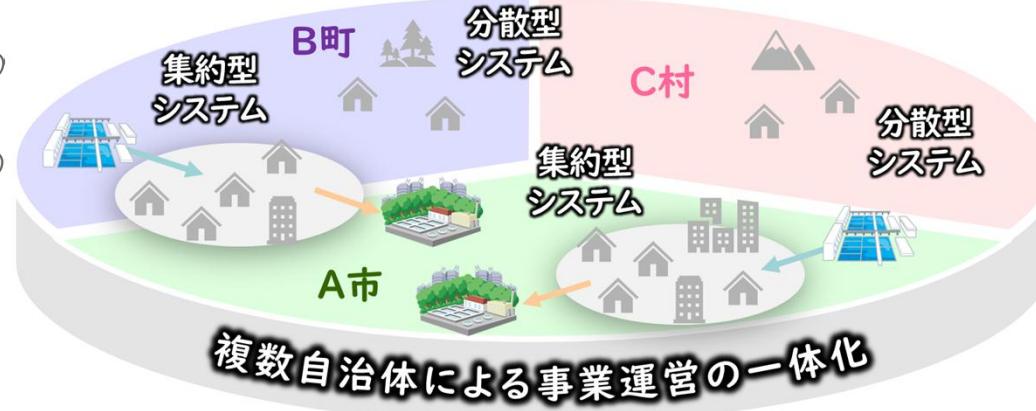
- 【水道】**
- ① 給水区域内の集約型と分散型のベストミックスの実現  
(分散型を導入する場合の考え方、制度上の位置づけ、手続き等の整理)
  - ② 分散型システムのDX技術開発、効率的な維持管理手法の構築  
(分散型システムの技術開発の推進、広域連携や他のインフラ分野との連携)
  - ③ 小規模水道の今後のあり方  
(全ての国民が将来にわたり持続的に安心して水を使用できるよう、水道法適用外の水道を含む小規模水道のあり方をナショナルミニマム確保の観点から引き続き検討)
- 【下水道】**
- ① 汚水処理システム全体の最適化(集約型・分散型のベストミックス)  
(下水道整備予定区域を厳選する考え方の提示、ベストミックスの再点検)
  - ② 下水道区域の縮小・廃止に係る手続きの明確化  
(分散型システムに転換する手続きの明確化)

## (3) 上下水道を将来に繋ぐための人材確保・育成

- ① 人材確保に向けた広報手法の確立と产学研官連携体制の構築(リアルな広報、モデル事業)
- ② 生産性向上による待遇・労働環境改善(DX実装、積算基準整備)
- ③ 広域的な人材確保・育成のネットワーク構築(他分野連携、専門人材プール機関の活用)

## (4) 老朽化対策を着実に進める経営の実現

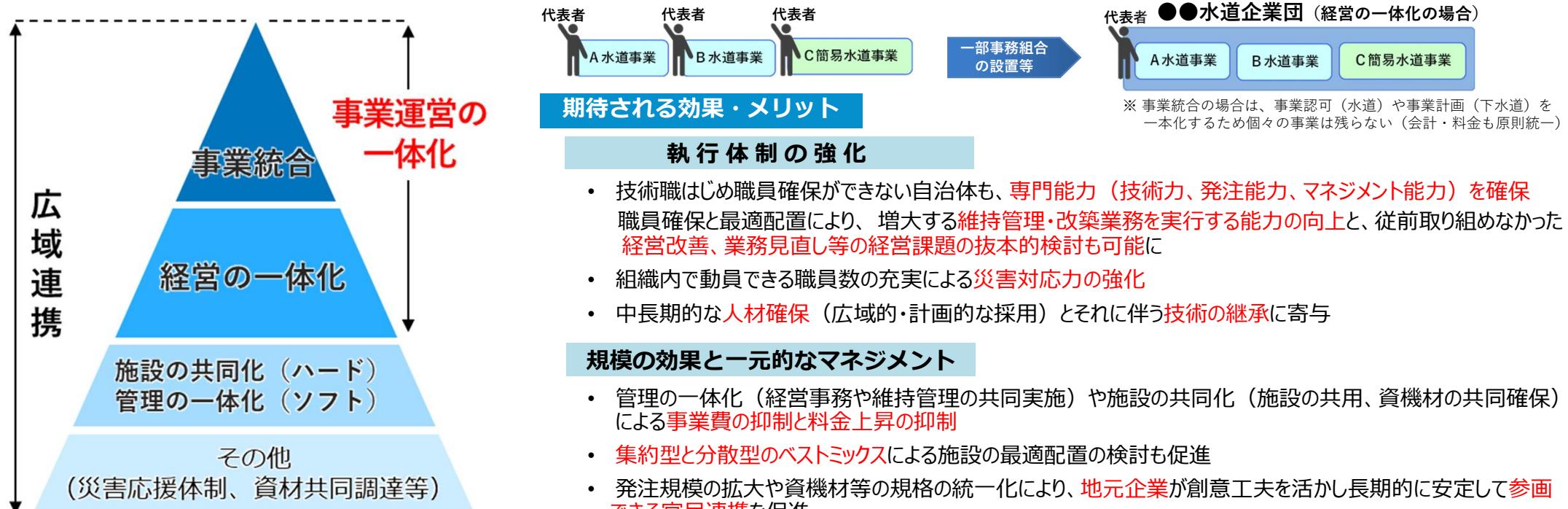
- ① 危機感を共有する経営課題の見える化(維持管理情報の公表)
- ② 更新を見据えた適正な料金設定の考え方の明確化  
(算定基準の明確化や収支見通しの公表)
- ③ 経営基盤強化の加速化  
(国土強靭化、事業運営の一体化、分散化、複線化等への財政支援)



# 【参考】上下水道の「複数自治体による事業運営の一体化」の推進

- 広域連携には様々なレベルがあるが、経営基盤の強化の観点からは、経営主体が単一となり、経営資源(ヒト・モノ・カネ)を一元的に管理する「複数自治体による事業運営の一体化」(事業統合または経営の一体化)を特に推進する必要
- 事業運営の一体化により、執行体制の強化、運営規模の拡大、一元的なマネジメントが図られ、事業体・住民・産業界全体への多様な効果・メリットを期待

## 事業運営の一体化（事業統合または経営の一体化）



### 施設の共同化(ハード)

- ・汚泥の共同処理
- ・浄水場、処理場等の共同化



### 管理の一体化(ソフト)

- ・維持管理業務の共同発注や水質検査等の事務委託
- ・広域型の「水の官民連携」
- ・台帳、給排水工事申請、集中監視など各種システムの統一

